

# 映画「憲法を武器として——恵庭事件知られざる50年目の真実」上映と 内藤 功弁護士・新井 章弁護士のお話を聞く会

酪農を営む野崎兄弟が、自衛隊演習場の爆音被害に抗議して通信線を切断し、自衛隊法違反で起訴された恵庭事件。札幌地裁は、3年半、40回の公判を開いて自衛隊・自衛隊法の違憲性を審理しましたが、1967年3月29日、憲法判断を回避し、構成要件不該当で無罪判決を出し、「肩すかし判決」と言われました。

この映画では、北海道平和委員会の録音反訳にもとづき法廷場面が忠実に再現されており、当時の裁判官の違憲審査への意欲や自由闊達な訴訟指揮がうかがえ、現在との大きな違いが印象的です。映画の最後には、裁判長の娘さんから、憲法判断回避の背景に当局の圧力があつたことが初めて明らかにされ、司法権の独立について考えさせられます。

当日は、映画をみたあと、映画にも登場する恵庭事件の弁護人であり、長沼事件など憲法訴訟のまさに「レジェンド」である内藤弁護士・新井弁護士のお話をうかがいます。

例年11月、日民協主催で開催してきた司法制度研究集会ですが、第50回の今年は平賀書簡事件等「司法の危機」から50年でもあることから、日民協、青法協、自由法曹団等で実行委員会を作り、司法のあり方や憲法訴訟の過去・現在・未来について、みんなで考える集会を作ることになりました。今回はそのプレ企画です。ふるってご参加下さい。



内藤 功弁護士

1954年弁護士登録(6期)。砂川・恵庭・長沼・百里の裁判の弁護団として活動。74年7月から89年7月まで参議院議員として活動。2004年8月から、イラク派兵差止め訴訟全国弁護団顧問。



新井 章弁護士

1956年弁護士登録(8期)。安保・自衛隊裁判(砂川・百里・恵庭・長沼)、社会保障裁判(朝日訴訟など)、労働基本権裁判、家永教科書裁判、横浜事件等々に関与。

日 時：7月1日(月)

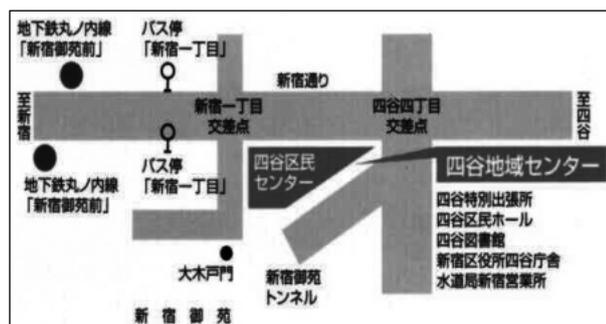
17:45～21:00(17:30受付開始)

場 所：四谷地域センター11階 集会室2・3

(東京メトロ丸の内線 新宿御苑前駅 徒歩5分)

参加費：1000円

※会場・時間に変更になりましたのでご注意ください



主催：第50回司法制度研究集会実行委員会

(日本民主法律家協会・青年法律家協会弁護士学者合同部会・自由法曹団)

お問合せ先●日本民主法律家協会

東京都新宿区新宿1-14-4 AMビル2・3階 電話03-5367-5430